

平成17年第1回朝日町議会定例会会議録(第5号)

平成17年3月24日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第5号)

第1 議案第1号から議案第27号まで並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

第2 請願・陳情

(決定)

第3 議案第28号

(提案理由説明、採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第27号まで並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

日程第2 請願・陳情

(決定)

日程第3 議案第28号

(提案理由説明、採決)

追加日程第1 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美 君
2番	長崎智子 君	10番	梅澤益美 君
3番	水野仁士 君	11番	中陣將夫 君
4番	蓬澤博 君	12番	松倉彰夫 君
5番	脇山勝昭 君	13番	吉江守熙 君
6番	大森憲平 君	14番	廣田 誼 君
7番	河内邦洋 君	15番	稲村 功 君
8番	水島一友 君	16番	松下宏一 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	大森敏一君	
税務	財政	課長	吉田進君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	柳下善一君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	竹内寿実
議	事	係	長	竹谷俊範

(午前10時02分)

### 開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第28号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

### 議案第1号から議案第27号まで並びに請願・陳情

#### 委員長報告

議長(梅澤益美君) これより、上程されております議案第1号 平成17年度朝日町一般会計予算から議案第27号平成16年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)までの27議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順で行います。

総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月17日、18日の両日開催し、議会から付託されました

- \* 議案第1号 平成17年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第6号 平成17年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第8号 平成17年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第10号 朝日町個人情報保護条例制定の件
- \* 議案第13号 朝日町長及び助役の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件
- \* 議案第14号 朝日町税条例一部改正の件
- \* 議案第15号 朝日町手数料条例一部改正の件

\* 議案第 16 号 朝日町立学校設置条例一部改正の件

\* 議案第 20 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

\* 議案第 21 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

\* 議案第 22 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

\* 議案第 24 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）

以上、12 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1 あさひ総合病院等の新築に伴い、災害時での中高層建築物の救助体制には万全を期すよう鋭意努められたい。

次に、陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております陳情 3 件、「公契約条例制定に向けての陳情書」及び「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書」並びに「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」については不採択にすべきものと決し、また今期定例会において議会から付託されました、新規の陳情 2 件、「税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書」及び「『市場化テスト』の実施及び『地域給』の導入に反対を求める陳情書」については、継続審査とすることに決しました。

以上、報告申し上げます、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君） 議長のご指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月17日、18日の両日開催し、あさひ総合病院、児童館・保健センターの現地調査を行い、議会から付託されました

\* 議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算

\* 議案第 2 号 平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計予算

- \* 議案第 3 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第 9 号 平成 17 年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第 11 号 朝日町児童館条例制定の件
- \* 議案第 17 号 朝日町保健センター設置条例一部改正の件
- \* 議案第 18 号 朝日町敬老福祉金条例廃止の件
- \* 議案第 19 号 朝日町国民健康保険直営診療所設置条例廃止の件
- \* 議案第 23 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- \* 議案第 24 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）
- \* 議案第 25 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

以上、11 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、あさひ総合病院にあっては、医師及び看護師の確保により一層の努力を傾注されたい。また、新病院への患者移動の際には、事故などが起きないように細心の注意を払われたい。

2 つ、保育所にあっては、少子化に伴い児童数の減少により小規模化が進む中、効率的な運営を図るため、環境整備の促進に努められたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情 1 件、「税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書」については、継続審査することに決しました。

以上、報告を申し上げ、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

〔産業経済委員長河内邦洋君登壇〕

産業経済委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3 月 17 日、22 日の両日開催し、八尾町ゆうゆう館の体験学習の現地調査を行い、議会から付託されました

- \* 議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第 4 号 平成 17 年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第 5 号 平成 17 年度朝日町下水道特別会計予算

\* 議案第 7 号 平成 17 年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

\* 議案第 12 号 朝日町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区、並びにその選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例全部改正の件

\* 議案第 24 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）

\* 議案第 26 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

\* 議案第 27 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

以上、8 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、公共バスの運行については、通院等の地域住民の生活の足の確保に十分考慮し、今後とも利用者や地域ニーズを把握しつつ、適切な対応に努められたい。

次に、請願、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」及び陳情 1 件、「地方六団体による『国庫補助負担金に関する改革案』に対する陳情」については、引き続き継続審査とすることに決しました。

以上、ご報告申し上げまして、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

## 質 疑

議長（梅澤益美君）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（梅澤益美君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔 1 番脇四計夫君登壇 〕

1 番（脇四計夫君） 1 番、脇四計夫です。私は、日本共産党を代表いたしまして、討論に参加をいたします。

今議会に提案されました議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算、議案第 12 号朝日町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区、並びにその選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例全部改正の件、議案第 13 号朝日町長及び助役の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件、議案第 18 号朝日町敬老福祉金条例廃止の件、議案第 19 号朝日町国民健康保険直営診療所設置条例廃止の件、議案第 24 号平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）以上 6 議案について反対の立場で、その他の議案については賛成の立場で討論に参加します。

小泉内閣は、三位一体改革で国民の福祉・教育予算を大幅に削減し、地方にその責任を転嫁する「国民冬の時代」を強引に推進しています。

また、国民負担も大幅に増えました。例えば定率減税の削減、廃止です。定率減税が創設されたとき、同時に法人税も減税をされていますが、今回、財政危機を理由に定率減税のみを削減、廃止するということを強行しました。大企業優遇の政策のもとで、法人税率は低いまま据え置かれました。

朝日町の町政はどうでしょうか。児童館やあさひ野小学校のプール建設など住民要望を実現したことは評価したいと思います。

指摘しなければいけないのは、診療所の廃止、敬老福祉金の廃止など高齢者が朝日町に住み続けることがますます困難になる環境が進められようとしていることであります。

財政が一層厳しくなっているにもかかわらず、不要不急の予算も目立ちます。

今議会に上程されました議案第 1 号平成 17 年度朝日町一般会計予算では、敬老・生きがい対策費が前年度比較で 470 万円削減されました。一方で、当初 5 年間ということで支援してきましたらくち～への管理運営委託費 2,500 万円を 6 年目の 17 年度にも予算計上していることです。これは、これからも町のお荷物になるということではないでしょうか。補正予算で購入した不動堂の民具・埋蔵文化財展示貯蔵施設の実施設計委託費。これも、今どうしても必要な施設とは考えられません。美術品の購入についても、特別展をやると、お付き合いのように購入している素性があります。町の財政が 2 年連続で基金を取り崩して予算編成をしていかなければいけない状態にあるとき、重ねて指摘いたしますが、不要不急の支出に

については、住民の理解は得られないと考えます。

議案第 12 号、農業委員会の委員を 17 名から 10 名に減らす条例改正です。

国の農政によって農業が続けられるかどうか大きな課題を抱えているときに、また朝日町も基幹産業である農業を切り捨てることにつながると私は考えます。

農業委員会は、農業の生産力の発展、経営の合理化、農民の地位向上を図るためにつくられた組織です。農業委員は非常勤でありながら、このような崇高な任務を持っています。定数を大幅に削減することは、農業委員会軽視、農業経営軽視と言わなければなりません。

議案第 13 号、この条例改正は、町長の給料を 4 月・5 月分、2 カ月分を 15%カットするというものであります。

提案説明の中で、町長はみずから給料を減額する理由として、3 つの理由を挙げられました。諸般の事情により、医師・看護師の確保ができなかった。そのために、新しいあさひ総合病院での診療科目を計画どおりに開設できない。3 つ目に、職員の対応や職務の勝手際から町民の皆さんに迷惑をかけた、このことを挙げられました。

病院は言うまでもなく、医師・看護師がいて、住民が利用することから経営が成り立ちます。ことしと来年は、制度上医師不足になることは以前からわかっていたことであります。そのような事情を承知で診療科目をつくることを決意し、新病院を建設したのではありませんか。看護師の採用についても、たびたびの募集にもかかわらず採用数を満たすことができなかったのは、労働条件などに問題があったからではないでしょうか。

住民の皆さんは、新病院に大きな期待と希望を持って建設を見守ってまいりました。町長のわずか 2 カ月分の給料カットで責任を果たしたとは申せません。

議案第 18 号、敬老福祉金制度を廃止する条例廃止の議案です。

条例の第 1 条には、「町内に居住する高令者に対し、敬老福祉金を給付して、敬老の意を表し、あわせてその福祉を増進することを目的とする」と定めています。

80 歳以上の住民に、町として敬老のお祝いの意思をあらわすことをなぜやめなければいけないのか。予算が厳しいからと真っ先に高齢者が標的にされる政治に、住民の信頼と理解が得られるとは考えられません。

議案第 19 号、診療所を全部廃止する診療所設置条例の廃止の議案です。

質問でも指摘いたしましたが、長年多くの住民の皆さんが利用してきた、なくてはならない診療所です。ところが、地域の住民には全く納得のできる理由を示すことができないもとで廃止することは、地方自治を否定するものです。まして、住民の健康、福祉にかかわるこ



とを十分に審議も説明も尽くさずに進めることは、専制政治と言わなければなりません。

議案第 24 号、平成 16 年度一般会計補正予算（第 4 号）です。

不動堂の民具・埋蔵文化財を保管展示する施設の土地購入費 1,268 万 7,000 円を計上していますが、今、どうしても必要なものとは考えられません。

以上 6 議案について反対し、その他の議案については賛成することを表明して討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水島一友君。

〔 8 番水島一友君登壇 〕

8 番（水島一友君） 8 番の水島です。議長のお許しを得まして、平成 17 年第 1 回朝日町議会定例会に提案されました議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算から議案第 27 号平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）までの 27 議案について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成いたします理由は、今期定例会に当たり町長が提案理由で申し述べられておられますように、非常に厳しい行財政状況にありましても、各事業の促進を図り、朝日町の発展に向け鋭意努力をしておられることがうかがえるからであります。

昨今の極めて厳しい経済情勢のもと、国におきましては三位一体改革などによりまして国庫補助負担金の廃止や縮減がなされており、また町におきましては引き続き景気の低迷の影響により町税の伸びが見込めない状況であり、町の財政を取り巻く環境は極めて厳しいわけではありますが、そのような中であって平成 17 年度の当初予算につきましては、最小の経費で最大の効果が得られるよう腐心と創意工夫がなされた予算であると強く感じているところであります。

議案第 1 号、平成 17 年度朝日町一般会計予算の総額は 57 億 2,247 万 9,000 円で、対前年度比 14.6%の減、減税補てん債借りかえ分を除いた実質の伸び率は 10.6%の減と、2 年連続の緊縮予算となっております。特別会計をも含めた予算総額につきましても、181 億 7,558 万 2,000 円で対前年度比 15.8%の減となっておりますが、町の重要課題の 1 つであります福祉面では、新しい総合病院が間もなく完成し、この夏からオープンすることになります。また、本格的な高齢者社会を迎える中、社会福祉法人有機会において介護老人保健施設、ケアハウスの建設が進められており、その財政支援の予算化も図られております。さらに、児童

館につきましても、新年度からオープンとなり、将来を担う子どもたちの健全な育成を図るための環境づくりが整備されることとなります。また、下水道事業につきましても、終末処理場の第2期増設工事に着手されるなど町民の生活に直結する基盤整備が着実に進展をみているところであります。

一方、地域づくりには、住民と行政とが手と手を取り合い一体となったまちづくりが必要です。地域自治組織の組織化に鋭意取り組まれようとしており、これからのまちづくりには欠かせない施策であり、大きく評価するものであります。

その他各種の事務事業を大きく見直されるとともに、給与の削減など町独自の行財政改革を断行されるなど痛みを伴う施策もありますが、極めて厳しい財政状況にあってはやむを得ないものであると思われまます。

他の議案におきましても、さまざまな状況から判断いたしましてもやむを得ないもの、妥当なものであり、提出されました全議案に賛成するものであります。

さて、1市3町の合併協議が破綻いたしまして、当面は単独町制をとらざるを得ない状況であります。三位一体の改革など国、地方を通じまして極めて厳しい財政事情であり、急速に進む少子高齢化問題など難問が山積みしている中におきましては、町と議会、そして町民が一体となり、知恵や汗を出しながらこれからのまちづくりに取り組んでいかなければならないものと考えます。

そういった意味におきまして、新年度はこれからのまちづくりにとって大きな分かれ道となる重要な年であり、今後一層住みよいまちづくりに全力を傾注されますようお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（梅澤益美君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

#### 議案採決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております

- \* 議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第 2 号 平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- \* 議案第 3 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第 4 号 平成 17 年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第 5 号 平成 17 年度朝日町下水道特別会計予算
- \* 議案第 6 号 平成 17 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第 7 号 平成 17 年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- \* 議案第 8 号 平成 17 年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第 9 号 平成 17 年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第 10 号 朝日町個人情報保護条例制定の件
- \* 議案第 11 号 朝日町児童館条例制定の件
- \* 議案第 12 号 朝日町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区、並びにその選挙区に  
おいて選挙すべき委員の定数に関する条例全部改正の件
- \* 議案第 13 号 朝日町長及び助役の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件
- \* 議案第 14 号 朝日町税条例一部改正の件
- \* 議案第 15 号 朝日町手数料条例一部改正の件
- \* 議案第 16 号 朝日町立学校設置条例一部改正の件
- \* 議案第 17 号 朝日町保健センター設置条例一部改正の件
- \* 議案第 18 号 朝日町敬老福祉金条例廃止の件
- \* 議案第 19 号 朝日町国民健康保険直営診療所設置条例廃止の件
- \* 議案第 20 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の  
変更の件
- \* 議案第 21 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の  
変更の件
- \* 議案第 22 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更  
の件
- \* 議案第 23 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- \* 議案第 24 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）
- \* 議案第 25 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- \* 議案第 26 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

\* 議案第 27 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

以上、27 議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第 1 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 24 号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

まず、議案第 1 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 24 号についてお諮りいたします。

議案第 1 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 24 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君）起立多数であります。

よって、議案第 1 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 24 号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決をいたします。

議案第 2 号から議案第 11 号まで、議案第 14 号から議案第 17 号まで、議案第 20 号から議案第 23 号まで、議案第 25 号から議案第 27 号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君）全員起立であります。

よって、議案第 2 号から議案第 11 号まで、議案第 14 号から議案第 17 号まで、議案第 20 号から議案第 23 号まで、議案第 25 号から議案第 27 号までについて、原案のとおり可決されました。

#### 請願・陳情の決定

議長（梅澤益美君）次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託しました陳情 2 件並びに前回から継続審査になっておりました請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 1 件、陳情 6 件は、文書表のとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、請願 1 件、陳情 6 件は文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど継続して審査を進められますよう所管の常任委員会に再付託いたします。

#### 議案第 28 号

議長（梅澤益美君）次に、議案第 28 号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君）議案第 28 号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）議案第 28 号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の永口義時委員が 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため同意を求める案件であります。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 42 分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第 28 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 43 分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）朝日町教育委員会の委員に、住所朝日町南保町 127 番地の 23、氏名永口義時、生年月日昭和 21 年 6 月 10 日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

#### 採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

議案第 28 号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号は、これに同意することに決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（梅澤益美君） 次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から朝日町議会会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたします。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（梅澤益美君）次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る3月8日からきょうまで、17日間にわたりまして、議案第1号から議案第27号、そして議案第28号の案件につきましては議決を賜りまして、心から御礼を申し上げる次第であります。

昨年の今ごろは1市3町の合併協議会の行く末を案じて予算議会をやらせていただいた記憶を思い出しておるところであります。順調に行きますれば、この3月31日で私の職が解かれるわけでありました。とにかく、昨年8月1日にも式辞で申し上げましたように、朝日町は単独町制をとらざるを得ない状況にあるわけであります。また、昨年の11月下旬から改めて誘いがございましたが、お断りを申し上げた経緯は議員各位もご案内のとおりでありまして、そのときに黒部と宇奈月と朝日というふうなお話もありましたが、かねがね申し上げておりますように、入善町地内を通らずして国道、県道はないわけでありまして、お断りを申し上げました。

そういう経緯がございまして、平成17年度3月予算につきましては、かなり厳しいものの見方をいたしました。

まず、地方分権法が施行されました。三位一体改革なるものの全容がまだ見えないのであります。あす国会で予算がきちっと報告というか、知らされるやに聞いておりますが、補助金から交付金にかわってまいるわけでありまして、その先が少し不透明であるというふうには思っております。地方交付税等につきましては、私どもが会議をする以前の問題でございまして、国がお決めになるわけでありまして、そういうことで、毎年度のことでございますが、当初予算につきましては、基金等を取り崩して予算を組まざるを得ないわけでありまして、最終的に地方交付税なり特別交付税が決定した段階で、従来ですと取り崩した基金に戻すという努力をしているということもご理解をいただきたいと思っております。

それから、農業委員会の委員の問題につきましても、やはり51年目を迎える朝日町にとりましては、いろんな角度から検討をさせていただきました。多分にもれず、農業委員会のみならず委員という、そういう組織を見直す必要があるだろうというふうには思っております。

けであります。

議案第 13 号につきましては、私の給与及び旅費の支給条例一部改正の件でございますが、これで私は責任をとったという意識は毛頭ございません。ご指摘されましたように、病院を取り巻く環境というのはかなり厳しい状況にあることは事実であります。しかしながら、努力をいたしました。それはそれとして、私はあさひ総合病院の現状を町民の皆様にご覧いただき、方法を何かということを考えました。

最初の目的に近づかない収入不足というのは、後年度に残していくことでございます。私ども、私以下朝日町職員、いわゆる地方公務員法で仕事をしている者たちがいち早くこの問題を考える必要があるだろうという意味合いを持って、私は議案第 13 号をお出ししたわけがあります。

正直言いますと、全国で自治体病院をやめられた町があるわけがあります。後年度の朝日町の財政を考えますと、企業会計法でございますから、企業会計法の計算どおり一般会計から繰り出しをしなくてはならない状況にあるわけがあります。そんなことを考えますと、新しい病院をつくって喜ぶ反面と、つくってよかったかなと、そういうふうな、今、私自身葛藤をしておるわけがあります。

当然、館ができて新しい病院で診療行為を行っていただくわけですから、赤川院長以下、ドクター、看護師、事務局部門の職員が一丸となって頑張ってくれるものと期待をしておるわけがあります。

診療所の廃止につきましては、代表質問等でもお話しいたしておりますように、あさひ総合病院からドクターを出しまして診療所を守ってきたわけですが、やはりこれからはあさひ総合病院に専念をすべきだろうというふうに思いますし、今まで診療所に来ておられました町民の皆さんには一抹の問題があるかと思いますが、いろんな意味でご理解をいただきたいと思っております。敬老福祉金の条例につきましても、申し上げているとおり大変心苦しいわけですが、そのようにさせていただきました。

らくちんの問題につきましては、第三セクター・株式会社サンパルスの子会社をつくったときにも申し上げました。5年間というふうに申し上げておりましたが、議員の皆さんにもお話しいたしましたように、実際経営する会社が倒産に近い状況でサンパルスから手を引かれたわけがあります。現時点、その会社はまだ正式に解散届をなされていない状況でございますので、多分にもれず、未集金が発生してまいるわけがあります。

新たに取り組んでいただきました会社は、この 4 月 1 日からいろいろと努力されておるの



ですが、町民の性格が出ているようでございまして、従業員の皆さん方にも時間延長の就業の話をされたそうでありますが、なかなかうまくいかなかったというふうに聞いておりますし、それかららくち～における備品につきましても、細かいことだそうでございますが、タオル等がふんだんに紛失するというのも朝日町の特徴であるというふうに伺っております。

まず、らくち～をつくりました経緯は、平成7年に、平成8年から第3次朝日町総合計画をつくる段階で町民の皆さん方にアンケートなどでご意見を賜りました。温水プールがあったらいいなということでございまして、そのときタイミングよく新川広域圏一部事務組合の清掃センター、東部清掃センターと西部清掃センターの老朽化等がございまして、私どもの町で設置をさせていただきました。従来ありましたように、地元の皆さん方には16時間の稼働ということでお願いをしておるわけでありまして、その後、ダイオキシンという大きな問題が出てまいりました。そのために、新川広域圏一部事務組合でダイオキシンを押さえる設備投資もしていただいたわけでありまして、その熱量を実はいただいております。

しかしながら、土日、祭日が、エコぼ～とが休みでございまして、ボイラーをたいておるわけでありまして、ある町の温水プールのお話も聞かせていただきました。重油をたきますと年間三千四、五百万ぐらいかかるそうであります。そんなことからいたしますと、若干エコぼ～とのおかげかなと、かように思うわけでありまして、エコぼ～とをつくったときのごみ搬入量からいたしますと、今分別収集等が始まっておりますので、かなりごみの量が少ないわけでありまして。

しかしながら、これから、公共下水道から出ます汚泥の処理について真剣に考えなくてはならない問題が出てまいります。現在、企業のほうにお金を出して渡しているわけでありまして、法律も変わりがまして、エコぼ～とで焼却することもできることとなりました。

そんなことで、今、新川広域圏一部事務組合で中部清掃センター、入善町にあるのでありますが、老朽化していることもございまして、先般新聞にも記載されましたので申し上げさせていただきますが、最終的には生処理をそこです。そんなことですから、公共下水道等から出る汚泥につきましても、それぞれの自治体で自己完結型でやらざるを得ない状況に来るわけでありまして、いずれの時点かまだ決めておりませんが、地元の皆さんには16時間の稼働を24時間の稼働にお願いする時点が来るはずであります。

宮沢清掃センターの埋立地につきましても、議会でもご質問があってお答えしております。そんなに長いことではないのであります。そんなことも含めて2市3町でつくっております

新川広域圏一部事務組合で検討せざるを得ないと思いますし、東部清掃センターの館が今でも残っています。これはダイオキシンの問題であります。建設した当時から私どもの町と入善町の負担割合がございます。この負担割合で壊すとすれば、この負担割合で壊さざるを得ないわけございまして、町民の皆さんからいつ壊すのかという話があるかと思いますが、相手のある話でございますので、いましばらくかなと、かように考えておるわけであります。

不動産の土地につきましては、思いつきで買ったものではありません。この問題につきましては、3年ほど前から実は話がありました。いろんな意味で検討させていただいた結果、時に話をしていた川上さんがお亡くなりになりました。息子さんの代になったわけであります。遺産相続の問題も発生したので、町としてどのようにお考えでしょうかという話ございました。

議会でも答弁いたしましたように、朝日町の民具、それから遺物等を分散して保管している状況でございますので、一括して集中管理をすべきだろうというふうに思った次第であります。

ふるさと美術館でいろんな企画展をやるわけですが、これにつきましては、その企画展に臨まれた作者の方から寄附がなされるわけであります。しかしながら、やはり朝日町のふるさと美術館でやられるにはかなり出費と申しますか、エネルギーを費やしておられるわけでございますので、その方の作品を買い求めたのであります。

過去に私どもの町で、ゆかりのあった竹久夢二さんの作品を買い求めたことがあります。今でもどうですかというお話がございまして、議員各位もご指摘のように、財政多難な折、お断りを申し上げておるわけであります。

こういういろんなことを申し上げたのは、とりもなおさず朝日町が51年目に向かって前進する時期でありますので、詳細に話をさせていただきました。

現在、各地域の皆さん方に地域自治組織をつくっていただきたいということを申し上げております。これは、それぞれ各地区には公民館活動があり、民生児童委員の方もございまして、廃棄物の減量化の委員の方もおられます。社会福祉協議会の中で地区福祉協議会という組織もあるわけあります。

この3月19日に50年の歴史を刻んでこられました朝日町連合婦人会が正式に解散されたわけあります。これにつきましては、平成14年、平成15年、それぞれの地域の婦人会の組織がなくなったと申しますか、活動ができなくなったと申しますか、とにかく泊地区と大家庄地区の皆さん方でこの3月19日に閉じられたわけあります。

そんなことを考えますと、地域自治組織をつくっていただいて、それぞれの地域はそれぞれの地域で何をすべきかという議論も始めていただきたいなというふうに考えています。

昨年、区長さん方々と同行いたしましたして、広島県の安芸高田市に行つてまいりました。これは市町村合併してそのような名前になったわけではありますが、自治組織の中でガソリンスタンドを経営しておられるところもあるわけでもあります。1つの人格として、その地域で何をすべきかということも考えていただきたいなということがございます。

来月8日だったと思いますが、JAあさひ野農協さんが各支所を閉じられるわけでもあります。新聞でも出ておりましたように、来年3月に向かつて農協の合併に進まれるやに聞いておるわけでありまして、そこで各農協の支所で取り扱っておりました公共バスの券とかし尿の汲み取り券とかいろいろなこと、例えば新川広域圏一部事務組合のごみ袋も扱っていただいていたと思いますが、そういうことがなくなるわけでもあります。

そんなことも含めて、これから町民の皆さんのご理解をいただき地域自治組織を立ち上げていただいて、その地域の歴史とか文化とか芸能とか、そういうものをきちっと守っていただきたいなと、かように念願しておるわけでもあります。

とにかく平成17年度、もう間近にスタートするわけでございますので、重ねて議員各位のご健勝とご多幸を心から念じるとともに、今後とも叱咤激励をいただきますようお願いを申し上げます。

やはり町民の皆さんが等しく日本の国民として、義務として払っていただいております税、固定資産税にしる町民税にしる国民健康保険税にしる、滞納が増えていることは事実であります。ただ、年金生活をしておられる方で、こつこつと税を払っておられる方もおられるわけでもあります。そんなことを考えますと、一層税の収納につきまして努力をすべきであるというふうに思っております。

少し長くなりましたがお許しいただきまして、私の胸の一端を申し上げて、今後ともご指導いただきますようお願いを申し上げて、あいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君）どうもありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（梅澤益美君）以上をもって、平成17年第1回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり今議会に提案されました平成 17 年度朝日町一般会計予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして始終熱心にかつ慎重にご審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。  
また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成 17 年第 1 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前 11 時 07 分)